

~~726~~
726

特 254

992

彌
光
人
道



始



特 254
992

彌光人道

奉齋主神



スメラミコト

三種神寶
奉齋主神

天皇は、天津日嗣また スメラミコトと申上げたてまつる。

天津日を、皇彌光太陽の漢字を以て表現し、スメラミコトとよみたてまつる。

天地をつくりすめたまふ大神靈を、スメラミコトの御神名を以てた、へまつる。

日子日女をミコト稱へ、彌光人の漢字を充當す。



彌光人 信條

吾人は各その分に順ひて 皇民たるの實を擧げ以て國體の精華を發揚し、祖先の遺風を顯彰せんことを期す。

吾人は 神の御本質は惟一にしてその發動と説き方の無数なるを諒り、我肇國の大法に鑑み本末正邪を明にせんことを期す。

吾人は スメラミコトを信仰道德その他一切の絶對至尊と確信し、億兆一心を現實に發揮せんことを期す。

一 みことはすめよ たかあのやうに。 みことはすめよ たあまのやうに。

二 みことはすめよ かあまのやうに。

ニ やあたのかかみ みことのひかり。 やさかのたあま みことのいのち。

三 すめらみことは かあみのみこと。

三 すめらみことは すめらみことは みおやのみこと。

すめらみことは を一へのみこと。

スメラミコトはまことのことわりにならば、天地のかぎり、縦にも横にも行き通して、動くことなく、變ることなき大御名にはありける。

彌光人 組

本居 宣長

彌光人の組をミコト組といふ。

本組は、何等定まりたる組織、會則規約なく、一定の事務所もなし。

組に入るに就ても、手續形式なく、教義を信仰し、奉齋主神に歸命する者は、何等の資格を要せず。

各府縣市町村に、世話人ありて、一切組の事務を處理す。

此世話人も、選舉推薦の手續なく、極めて自然に推され、自發的に世話をなす。組費を徵集せず。

常に教義の實踐に精進し、組員の清明心の外は、絶對に人の懷を當にせず、総て志を同一くする者は、たとひ面識なきも、相信し、相扶け、以て目的の達成に努む。

昭和十五年一月 日

彌光人教

総説

地球の開闢以來幾億年との間冥々の中に秘蔵されたる大神髓照世の大教法は、今や神國日本に發現せんとす。而して其光明は人類の太陽となりて世界萬國に及ぼし、人心の暗黒冥塚を照破し、各自肆然と一標榜する哲學倫理宗教其他諸科學一切を一致統合せしめ、人類を以て諸種の罪穢汚醜を棄て、最上善美なる道徳を以て萬事に精勵せしめ、憂苦なる世も直に進化して、高尚優美有徳世界に轉換せしむる、是れ此教法の綱領なり。

この教法たるや、天地初發以來確實なる神髓即ち萬世不易の真理と、天然の秩序とを以て、言擧げせず漸次成長し來れるものにして、其實體は、皇祖天照皇大神によりて全備完成し、其神髓は三種神寶に寄托されたるものなり、その原理實體すべて假作にあらず、天地の自然に通じ、確實不動の體性を具し、實に世界唯一無二の教と謂はざるべからざるの根元は、

皇彌光太陽に遡りて、宇宙創造統理の大神靈に到り、御繼承に於ては、天照皇大神より、萬世一系に渡らせ給ふ。天津日嗣天皇これにまゝく、て、教法の信行統は皇民たる日子日女及び世界の現在及び將來の人類これなり。

神髓の御寶體は八咫鏡、葦原鏡、八咫瓊勾玉にして、萬國の宗國たる證徴として、神國日本にまゝく給ふ神授にして、天壤無窮靈靈の絶対教なり。

いで、謹み畏みて、三種神寶につき、その要義を簡單に言挙げまつらん。

鏡教

鏡教の御本質は清淨潔白光明澄徹にして、實に旭日の如く世界の人心を照し給ふにあり。古代は人民皆淳朴なるが故に、鏡の如く清明なる精神を養ひ、御本體のみにて教化せられたるものなり。元來人の心は明鏡の如く清淨潔白なれども、妄念惡慾の爲に汚穢されて、其光明を失ふものなれば、時々これを穢ひ清めざれば、鏡は鏡の用を爲さざると同しく、心も心の用をなさざるに至るものなり。この簡明潔白なる教は、道理又

一切の事實上に照すも、適應せざるなり。

神鏡の御本體は始め、天皇と同殿共麻宮殿に鎮座せられ、後神宮となり、まゝて神國人民を感化し給ふものなり。その沿革を叙述し奉れば、人皇第十代崇神天皇の御宇、神威を畏み、大倭笠縫の邑に神籬を樹て、神靈として崇め奉り、その後靈仁天皇の即位二十六年に、神勅に従ふ伊勢國度會郡五十鈴川の川上に宮所を奠め奉安し給ふゆゑ、此伊勢の皇大神宮なり。これを神宮教化の時と申し奉らんか。

神宮建立より昭和の今日まで二千年神祇内に鎮座まゝく、神宮として神國の人民に感化徳澤を垂れ給ひけんこと、申上ぐるも畏き極にこそ。

應神天皇以降、儒教漢教し、佛法東漸し、近く基督教來り、又神道と稱して流を立て、信徒を集め、教化を事とする者輩出せるも、これ等はみな先驅ともいふべき者にして、眞の大教法興らば、必ずこれに歸順すること、恰も衆流の大海に朝するが如くなるむ。

現今世態紛糾甚極に達し、混亂底止するところなし、斯くて茲、其歲月を經過せば、竟に如何なる慘怛なる暗黒世界を醸成すべきか、全く豫測し能はざる所なり。

然しく惟みるに、此超來曾有の秋に當り、無言の神體神慮内に穆座まゝ、神宮體の儘にてこの墮落の淵底に沈淪せる人類を救濟し給ふの大御心には非るべし、必ずや教法の靈體となりまして、治く人心に一大光明を與へ給ふの時、到れりと謂ふべきなり。此を靈體教化の時とも申し奉らんか。

劍 教

御劍は教法として、身を修め世を治め、幽冥界の怪を去り、皇國人の一般に固有する大和魂てふ語は、種々論議する者ありといへども、畢竟この劍教に基因せるものと謂ふべきなり。世に比類なき妖蛇を斬りて、得給ふる御劍に、これ今日地上靈界くまなく跳梁する、魔軍退治の根本義なり。

その劍とはひとり人を斬る劍のみを意味するにあらず、實體は又物の総稱ともいふべく、鎌も鋏も鋸も、總ての又物は悉くこれ劍なり。其他職業に用ふる器具機械等、皆奉て劍教の實行たらざるはなし。これ等幾千萬の器具機械は、形態は各自異れども

威劍にして神の事業を行はんがため、神より與へられたるものなり。何となれば、総て人はこの多陀用幣流之國を修理圖成すべく、天津神の使命を以て生れ來れるものにして、身も心も本來神と皇とのものにして、これば各その業務に勤勉するは、我慾に非ず、神皇の命なりと會得せざるべからず。

皇祖天照皇大神は、天下を治め、人民の精神を照し給ふの御本務にまゝなほ、親ら實業に従事し給ふたりにあらず也。日本書紀に曰く、神の田三處あり、曰く、天の安田、天の平田、天の邑井田と稱す。或は機織の業に従事し、又齋殿を建て、天津神を祭り給ふたると、古事記日本紀に載するが如し。これ全く御自らの御爲にあらずして、天津神のみこと、後世の人民を教へ給はん、いと畏き大御心ならむか。かくの如く、総ての業務は神の事業にして、その末業或は使臣たる、吾人の神に對し奉る勤務なり。

故にこの勤務によりて得たる利益は、神の所有にあらず、神の財産を預りて支配するまでなり。或はこれを濫費し、或は不義の富を増さむとするが如きは、皆神の罪人なり。

只吾人は神と皇との爲に勤まざるの眞の事業を享くるを以て榮とすべきのみ、然るにこれを神の事業とせずして、私情私慾を充すことをこれ努むるが故に、相互に衝突起り、冥冥苦生に騷亂を醸し、遂には迷ふて不義不實の惡道に墮つるに至る、深きいまいみでやはあるべき。

五 教

玉教の御寶體は八咫瓊勾玉にまゝく、徳光の御教なる人にして智あり勇ありといへども、徳光を缺くときは、相信と相厭むこと難し、凡そ鏡智を以て創業に精勵する者は、徳光は天の寶體として、自然に輝くものなり。

この玉徳は自ら修收して得るものと他より與へらるゝものと、他に與ふるものとの三つあり、たゞ受くるのみにて、他に與へざれば、德行にあらず、又たゞ與ふといへども、自ら修收するところに非れば、完全なる徳者といへば、徳光と名すに足らざるなり。

徳光の寶體として、天爵人爵才智所得等あり、天爵とは自然的に與へられたるもの

をいひ、人爵とは自己又は祖先の功勞によりて、國家より與へられたるものにして、これ決して偶然に起るべきものに非ざるなり、年来神鏡によりて、智識を磨き、創業によりて得たる徳光を、社會に與ふるが故に、社會これがために、便益を得、茲に於て天爵又は人爵は與へらるゝものなり、よゝこれ等は、たとひ自ら修收して得るところなりといへども、總ての材料は神又は先賢の賜にして、吾人はたゞこれを融和せしむるのみ、其他衣食住も、總て先天の賜たらざるはなし、故にたゞこれを承けて、其儘後進に遞與するのみにては不可なり、各々の分に順ひ、鏡智を加へ、創業を盡し、其徳光を増し、以て之を傳へざるべからず、苟もこれを毀損するが如きに至ては、其罪決して輕からざるなり。

才智の徳は學んで得べく、又修して收むるを得べしといへども、鏡智に非れば、害あつて益なく、創業を以て其眞理を輝き、これ光なり、人あり、才智徳光を有すといへども、秘藏して世に傳播せざる時は、これ又社會國家の罪人なり、何となれば、たとひ自ら修得する所なりとするも、其材料は世界のものにして、本來自己のものにあらずして、神

が社會に働か—めんがために與へ給ひ—ものなればなり。

所得の徳とは甚だ大切なる徳にして、その種類多く、金銀財寶田園船舶工場會社等諸般の事業財産を謂ふ。これ亦受與收の三事を要素となす、即ち自ら修收するものと、祖先又は他より與へられたるものと、後世子孫又は他に讓與せざるべからざるものとあり、而して神鏡の明智と創業の精勵によりて、直に得らるゝ徳なり。たゞこれ財産は裝飾の長物にあらず、國家を以て最善優美なる、眞の文明界に至ら—めんが爲に、神より授けられたる資本金なり。故に之を濫費し、或は使用すべき事業に使用せざる時は、忽ち其支配役を免ぜられて、貧乏の境涯に墮落すること當然にして、天の自然の配劑は免るゝこと能はざるものなり。

人々相互に相扶け相勵むは、即ち自己の心鏡と人々の心鏡と相映射し、相互の迷暗を照破す。これ我れ光明なれば、人も亦光明なら—めんとする義にして、即ち相互扶助神慮に叶ひ、我と人とを利益する所の徳光なり。眞に自己を信し、人を信し、互に肝膽を披きて暗黒を照すことは、眞に重大の徳光にして、相互に清淨光明の靈徳顯彰—一致統

合せざらんとするも得べからず、これを眞理統合の道德大親和の徳光といふ。

結論

要するに吾人は事を爲すに當り、死すべき身體のみを以て行ふべからず、悠久不變の靈心を以て行ふべし、然るときは、どの行ふ處のものも、身體によりて行はれたるもの如くなれども、其徳光は永久不變にして、其行績はまた永劫靈界に蓄積せらるゝものなり。然るに神の事業を私事視して、只身體の幸福を謀るがために行ふものは、身體と共に消失し、又靈界にも蓄積せられざるものなり。故に人は須らく、總ての業務を爲すに當り、靈心を以て神靈の爲に行ひ、苟も私心を以て私事を行ふべからざるなり。

393
455

昭和十五年一月

日

東京市澁谷區幡谷世塚町一。二六番地

法元辰

二



終

